

ちょっとまって!突然の来訪や電話をきっかけとする

高額な分電盤の交換!!

(1) 契約している電力会社に委託されたという業者から「分電盤の点検をする」と電話があった。訪問してきた業者から「分電盤が古いので漏電する可能性もある。危険なので交換した方がいい」と言われ、約 23 万円で契約した。数日後に工事予定だが念のため契約している電力会社に確認したところ「この業者とは関係ない」と言われた。

(2) 業者から電話があり「無料でブレーカーの点検に行く」と言われて訪問を了承した。来訪した業者に「ブレーカーは 15 年ごとに交換が必要と法律で決まっている」と言われ、約 16 万円で交換工事を契約した。工事代金は工事終了後に現金で払うことになっている。後で家族に報告すると「不審だ」と言われた。



<アドバイス>

1、電話で点検の勧誘をされたら、周りの人に相談したり、事業者を調べましょう!!!

(不安をあおられたり、契約を急がされたりして、望まない契約をしてしまうかも)

2、分電盤を含む家庭用の電気設備は、交換時期を定めた法律はありません。

(電力会社には 4 年に 1 回以上の調査(点検)が義務付けられています)

3、法定点検は無料で、点検日時は事前に書面で案内されます。

4、点検は調査員証を携帯した登録調査機関の調査員が行います。

(点検後に調査員が工事契約の勧誘をすることはありません)

5、分電盤などの交換を検討する時は、複数の事業者から見積もりを取りましょう!!

(十分に検討して、納得した上で契約しましょう)

**1 つでも心当たりがあったら、
お住いの地域の消費者センター(相談窓口)もしくは消費者ホットライン 188 へ電話!!**